



UNIPRES

# 第83回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2022年6月23日（木曜日）午前10時

場 所

新横浜プリンスホテル 5階 シンフォニア

目 次

■ 第83回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類 (添付書類)	6
■ 事業報告	24
■ 連結計算書類	51
■ 計算書類	54
■ 監査報告書	58

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前に議決権をご行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場における座席の間隔を拡げることからご用意できる座席数に限りがございます。そのため、満席の際にはご出席をお断りさせていただきますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

株主懇談会とお土産はございませんので、あらかじめ、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

ユニプレス株式会社

証券コード：5949

(証券コード 5949)  
2022年6月1日

株 主 各 位

横浜市港北区新横浜一丁目19番20号

**ユニプレス株式会社**

代表取締役 浦 西 信 哉

## 第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前に議決権をご行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご出席をお控えいただくようお願い申し上げます。なお、株主の皆様へのお願い事項を3頁に記載しておりますのでご参照ください。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

### 1 日 時

2022年6月23日（木曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）

### 2 場 所

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番地  
新横浜プリンスホテル 5階 シンフォニア

### 3 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第83期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第83期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 定款一部変更の件
- 第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第4号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案** 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.unipres.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.unipres.co.jp/>) に掲載させていただきます。

### ＜株主の皆様へのお願い＞

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.unipres.co.jp/>) より、発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。
- ・議決権行使書用紙による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権をご行使いただくに際しては、できるだけ、インターネットにより議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。
- ・本株主総会の目的事項に関するご質問を事前に承ります。ご質問の多い事項につきまして、本株主総会当日に議場における質疑応答のお時間に回答させていただき、また後日回答を上記当社ウェブサイトに掲載いたします。事前質問の受付につきましては、上記当社ウェブサイトよりお申し込みください。

### ＜ご出席される株主の皆様へのお願い＞

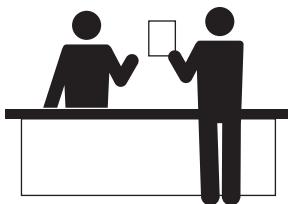
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場における座席の間隔を拡げることから、ご用意できる座席数に限りがございます。そのため、満席の際にはご出席をお断りさせていただきますので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。
- ・会場入口付近で検温をさせていただきます。発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、また、マスクを持参・着用されない方は、ご出席をお断りさせていただく場合がございます。
- ・会場入口付近にアルコール消毒液を配備いたします。ご出席される株主様におかれましても、アルコール消毒液をご使用いただき、感染拡大防止の措置にご協力をお願い申し上げます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応させていただきます。
- ・本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます。）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。
- ・株主懇談会とお土産はございませんので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

## 議決権行使についてのご案内

株主様における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

### 株主総会ご出席



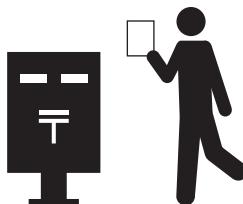
会場は新横浜プリンスホテルでございます。同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参ください。

株主総会開催日時

2022年6月23日(木)  
午前10時

詳細は末尾のご案内をご覧ください ▶▶

### 郵送



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2022年6月22日(水)  
午後6時到着

### インターネット



指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月22日(水)  
午後6時まで

詳細は次ページをご覧ください ▶▶

### 機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。



## インターネットによる議決権行使のご案内

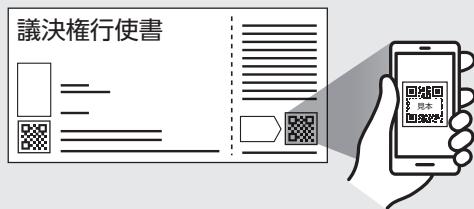


QRコードを読み取る  
「スマート行使」による方法

議決権行使が簡単に！ 「スマート行使」対応

議決権行使コード (ID) 及びパスワード  
のご入力不要です。

議決権行使書イメージ (表)



同封の議決権行使書用紙右片に記載のQRコードを  
スマートフォン等で読み取り、当社指定の「スマート  
行使」ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の  
案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」で一度議決権を行使した後に行  
使内容を変更される場合は、右記の議決権行使  
コード (ID)・パスワード入力による方法にて変  
更ください。

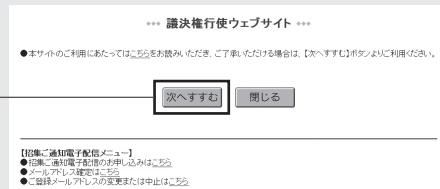


議決権行使コード (ID)・  
パスワード入力による方法

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1.当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(上記URL) にアクセス

「次へすすむ」  
をクリック



2.ログインする

同封の議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード (ID)  
及びパスワードをご入力ください。

パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。  
以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご利用時の注意事項について

- 書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットで複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- 議決権行使コード (ID) 及びパスワード (株主様が変更されたものを含みます) は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- 議決権行使コード (ID) 及びパスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

お問い合わせ先

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行(株) 証券代行部** (下記) までお問い合わせください。

「スマート行使」 「議決権行使ウェブサイト」  
の操作方法等に関する専用お問い合わせ先



0120-768-524

(9:00~21:00)

※ 「QRコード」は(株)デンソーウェブの登録商標です。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま (常任代理人様を含みます。) につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

第83期の期末配当につきましては、当期の業績その他諸般の状況を勘案し、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額 449,990,970円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月24日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                     | 変 更 案       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> | <p>(削除)</p> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設)    | <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>②当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>                                                                                                                 |
| (新設)    | <p>(附則)</p> <p>第2条 定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>②前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>③本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

## 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）は、2021年6月24日開催の当社定時株主総会において選任いただいた6名のうち、1名は任期途中で辞任し、他の5名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしますと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名    |                           | 現在の当社における<br>地位及び担当                                         | 取締役会<br>出席状況      |
|-----------|-------|---------------------------|-------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | 浦西 信哉 | 再任                        | 代表取締役・社長執行役員                                                | 15回中15回<br>(100%) |
| 2         | 尾越 英樹 | 再任                        | 代表取締役・副社長執行役員<br>社長補佐<br>工場・生産部門、UPS推進室、<br>トランスミッション部品事業部門 | 15回中12回<br>(80%)  |
| 3         | 塩川 進次 | 再任                        | 取締役・副社長執行役員<br>技術本部、品質部門、工機部門                               | 15回中15回<br>(100%) |
| 4         | 森田 幸彦 | 再任                        | 取締役・副社長執行役員<br>経営企画部門、海外事業部門、<br>経理部門                       | 15回中15回<br>(100%) |
| 5         | 三浦 謙二 | 再任                        | 取締役・副社長執行役員<br>営業部門、原価企画部門                                  | 15回中15回<br>(100%) |
| 6         | 土居 清志 | 新任<br>社外<br>独立役員<br>非業務執行 | —                                                           | —                 |

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>1</b></p> <p>うらにし のぶや<br/><b>浦西 信哉</b><br/>(1960年4月23日生)</p> <p>所有する当社株式の数<br/><b>29,700株</b></p> <p><b>再 任</b></p> | <p>1984年4月 日産自動車(株)入社<br/>                     2007年4月 同社第二プロジェクト購買部部长<br/>                     2014年4月 同社常務執行役員<br/>                     2016年11月 当社入社 専務執行役員<br/>                     2018年4月 当社副社長執行役員<br/>                     2018年6月 当社取締役・副社長執行役員<br/>                     2020年4月 当社代表取締役・社長執行役員(現任)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|                                                                                                                           | <p><b>重要な兼職の状況</b></p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|                                                                                                                           | <p>(株)ユニプレス技術研究所取締役<br/>                     ユニプレス九州(株)取締役<br/>                     ユニプレスノースアメリカ取締役<br/>                     ユニプレスアメリカ取締役<br/>                     ユニプレスサウスイーストアメリカ取締役<br/>                     ユニプレスアラバマ取締役<br/>                     ユニプレスメキシコ取締役<br/>                     ユニプレスイギリス取締役<br/>                     ユニプレス(中国) 董事<br/>                     ユニプレス広州董事<br/>                     ユニプレス鄭州董事<br/>                     ユニプレス武漢董事<br/>                     ユニプレス精密広州董事<br/>                     ユニプレスインド取締役<br/>                     ユニプレスタイ取締役<br/>                     ユニプレスインドネシア監査役</p> |
|                                                                                                                           | <p><b>取締役候補者とした理由</b></p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|                                                                                                                           | <p>浦西信哉氏を取締役候補者とした理由は、同氏は当社の営業部門及び原価企画部門において業務実績を有しており、また、2020年4月からは当社代表取締役・社長執行役員として経営体質やコンプライアンスの強化を推進し、当社グループの持続的な成長を主導しております。これらの豊富な経験と能力から、当社取締役として適任であると判断したためであります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>2</b></p> <p>おごし ひでき<br/><b>尾越 英樹</b><br/>(1954年6月23日生)</p> <p>所有する当社株式の数<br/>33,300株</p> <p><b>再 任</b></p> | <p>1977年 3月 大和工業(株) (現ユニプレス(株)) 入社<br/> 1981年 4月 勝山プレス工業(株) (現ユニプレス九州(株)) 入社<br/> 2005年 4月 同社製造部長<br/> 2007年 6月 同社取締役工場長<br/> 2011年 4月 当社常務執行役員<br/> 2012年 6月 当社取締役・常務執行役員<br/> 2013年 4月 当社取締役・専務執行役員<br/> 2015年 6月 当社専務執行役員<br/> 2019年 4月 当社副社長執行役員<br/> 2019年 6月 当社取締役・副社長執行役員<br/> 2020年 4月 当社代表取締役・副社長執行役員社長補佐 (現任)</p> <p><b>現在の担当</b><br/>工場・生産部門、UPS推進室、トランスミッション部品事業部門</p> <p><b>重要な兼職の状況</b><br/>ユニプレス九州(株)取締役会長</p> <p><b>取締役候補者とした理由</b><br/>尾越英樹氏を取締役候補者とした理由は、同氏は当社の工場・生産部門、UPS推進室及びトランスミッション部品事業部門において業務実績を有しており、その豊富な経験と能力から、当社取締役として適任であると判断したためであります。</p> |

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>3</b></p> <p>しおかわ しんじ<br/><b>塩川 進次</b><br/>(1955年8月26日生)</p> <p>所有する当社株式の数<br/>34,500株</p> <p><b>再 任</b></p> | <p>1979年4月 山川工業(株) (現ユニプレス(株)) 入社</p> <p>2007年4月 当社営業部長</p> <p>2009年4月 当社インド事業準備室長</p> <p>2011年4月 当社常務執行役員</p> <p>2013年4月 当社常務執行役員工場長</p> <p>2013年6月 当社取締役・常務執行役員</p> <p>2015年6月 当社常務執行役員</p> <p>2019年4月 当社専務執行役員</p> <p>2019年6月 当社取締役・専務執行役員</p> <p>2020年4月 当社取締役・副社長執行役員 (現任)</p> <p><b>現在の担当</b></p> <p>技術本部、品質部門、工機部門</p> <p><b>重要な兼職の状況</b></p> <p>(株)ユニプレス技術研究所代表取締役社長</p> <p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>塩川進次氏を取締役候補者とした理由は、同氏は当社の技術部門及び工機部門において業務実績を有しており、その豊富な経験と能力から、当社取締役として適任であると判断したためであります。</p> |

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>4</b></p> <p>もりた ゆきひこ<br/><b>森田 幸彦</b><br/>(1959年3月22日生)</p> <p>所有する当社株式の数<br/>27,300株</p> <p><b>再 任</b></p> | <p>1981年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行<br/>2004年11月 (株)みずほフィナンシャルグループ監査役室長<br/>2007年4月 当社入社 経営企画部長<br/>2010年4月 当社常務執行役員経理部長<br/>2013年6月 当社取締役・常務執行役員<br/>2015年6月 当社常務執行役員<br/>2016年4月 当社専務執行役員<br/>2018年6月 当社取締役・専務執行役員<br/>2022年4月 当社取締役・副社長執行役員(現任)</p> <p><b>現在の担当</b><br/>経営企画部門、海外事業部門、経理部門</p> <p><b>重要な兼職の状況</b><br/>ユニプレスイギリス取締役<br/>ユーエムコーポレーション取締役<br/>ユニプレス(中国) 董事長<br/>ユニプレス広州董事<br/>ユニプレス鄭州董事<br/>ユニプレス武漢董事<br/>ユニプレス精密広州董事<br/>ユニプレスインド取締役<br/>ユニプレスタイ取締役<br/>ユニプレスインドネシア取締役<br/>マニュエットオートモーティブブラジル取締役</p> <p><b>取締役候補者とした理由</b><br/>森田幸彦氏を取締役候補者とした理由は、同氏は当社の経営企画部門、海外事業部門及び経理部門において業務実績を有しており、その豊富な経験と能力から、当社取締役として適任であると判断したためであります。</p> |

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>5</b></p> <p>みうら けんじ<br/><b>三浦 謙二</b><br/>(1956年5月24日生)</p> <p>所有する当社株式の数<br/>16,300株</p> <p><b>再 任</b></p> | <p>1975年3月 大和工業(株) (現ユニプレス(株)) 入社<br/>           2010年4月 当社生産管理部長<br/>           2011年6月 当社インドネシア事業準備室長<br/>           2015年4月 当社栃木工場長<br/>           2016年4月 当社常務執行役員栃木工場長<br/>           2019年4月 当社専務執行役員<br/>           2020年7月 当社取締役・専務執行役員<br/>           2022年4月 当社取締役・副社長執行役員 (現任)</p> <p><b>現在の担当</b><br/>営業部門、原価企画部門</p> <p><b>取締役候補者とした理由</b><br/>三浦謙二氏を取締役候補者とした理由は、同氏は当社の営業部門及び原価企画部門において業務実績を有しており、その豊富な経験と能力から、当社取締役として適任であると判断したためであります。</p> |

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>6</b></p> <p>どい きよし<br/><b>土居 清志</b><br/>(1952年9月12日生)</p> <p>所有する当社株式の数<br/>900株</p> <p><b>新任</b></p> <p><b>社外</b></p> <p><b>独立役員</b></p> <p><b>非業務執行</b></p> | <p>1977年4月 日本オイルシール工業(株) (現NOK(株)) 入社</p> <p>2001年11月 フロイデンベルグNOKジェネラルパートナーシップ<br/>NOK関係担当部長</p> <p>2003年6月 NOK(株)取締役</p> <p>2005年6月 イーグル工業(株)常務取締役</p> <p>2007年6月 NOK(株)常務取締役</p> <p>2009年6月 同社専務取締役</p> <p>2013年6月 同社代表取締役専務社長補佐</p> <p>2018年4月 同社代表取締役社長</p> <p>2019年11月 日本メクトロン(株)代表取締役社長 (現任)</p> <p><b>重要な兼職の状況</b></p> <p>日本メクトロン(株)代表取締役社長</p> <p><b>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</b></p> <p>土居清志氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は自動車部品、電子基板等におけるグローバル企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営への貢献が期待できることから、当社社外取締役として適任であると判断したためであります。</p> |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 土居清志氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、土居清志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出る予定であります。なお、日本メクトロン(株)と当社との間には取引はありません。また、同氏はNOK(株)の取締役を2021年6月まで務めており、同社と当社との間に自動車部品の取引関係がありますが、直近事業年度における同社の売上高に対する当該取引金額の割合は0.1%未満のため、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
4. 土居清志氏が取締役に就任した場合は、当社は同氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことになる又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害又は法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等の免責事由があります。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                           | 現在の当社における地位及び担当 | 取締役会出席状況          | 監査等委員会出席状況        |
|-------|----------------------------------------------|-----------------|-------------------|-------------------|
| 1     | いとう よしお<br>伊藤 芳雄<br>再任                       | 取締役（常勤監査等委員）    | 11回中11回<br>(100%) | 10回中10回<br>(100%) |
| 2     | よしば ひろこ<br>葭葉 裕子<br>再任<br>社外<br>独立役員<br>女性   | 取締役（監査等委員）      | 15回中15回<br>(100%) | 14回中14回<br>(100%) |
| 3     | はせがわ そのえ<br>長谷川 園恵<br>新任<br>社外<br>独立役員<br>女性 | —               | —                 | —                 |

(注) 伊藤芳雄氏の取締役会及び監査等委員会出席状況は、2021年6月24日の監査等委員である取締役就任以降に開催された取締役会及び監査等委員会のもとなります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>1</b></p> <p>いとう よしお<br/><b>伊藤 芳雄</b><br/>(1955年9月13日生)</p> <p>所有する当社株式の数<br/>38,300株</p> <p><b>再 任</b></p> | <p>1978年 3月 大和工業(株) (現ユニプレス(株)) 入社<br/> 2006年 4月 当社調達部長<br/> 2010年 4月 当社常務執行役員調達部長<br/> 2012年 6月 当社取締役・常務執行役員<br/> 2013年 4月 当社取締役・専務執行役員<br/> 2015年 6月 当社専務執行役員<br/> 2019年 4月 当社専務執行役員 ユニプレス物流(株)代表取締役社長<br/> 2020年 4月 ユニプレス物流(株)代表取締役社長<br/> 2021年 6月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)</p> <p><b>重要な兼職の状況</b></p> <p>(株)ユニプレス技術研究所監査役<br/> ユニプレス九州(株)監査役<br/> ユニプレス (中国) 監事<br/> ユニプレスインドネシア監査役</p> <p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>伊藤芳雄氏を取締役候補者とした理由は、同氏は当社の調達部門、総務部門、人事部門及び情報システム部門において業務実績を有しており、その豊富な経験と能力から、経営全般の監視と有効な助言が期待できることから、経営の監視を遂行するに適任であると判断したためであります。</p> |

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>2</b></p> <p>よしば ひろこ<br/><b>葭葉 裕子</b><br/>(1966年2月20日生)</p> <p>所有する当社株式の数<br/>0株</p> <p><b>再任</b></p> <p><b>社外</b></p> <p><b>独立役員</b></p> <p><b>女性</b></p> | <p>1997年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）<br/>葭葉法律事務所（現葭葉・秋定法律事務所）入所（現任）</p> <p>2002年4月 中央大学法学部兼任講師</p> <p>2006年6月 中ノ郷信用組合監事（現任）</p> <p>2008年10月 川崎市情報公開・個人情報保護審査会委員</p> <p>2012年4月 最高裁判所司法研修所教官</p> <p>2015年6月 当社取締役</p> <p>2016年4月 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員（現任）<br/>川崎市行政不服審査会委員（現任）</p> <p>2016年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2017年11月 総務省電気通信紛争処理委員会特別委員（現任）</p> <p>2022年4月 中央大学法科大学院客員教授（現任）</p> |
|                                                                                                                                                                  | <p><b>重要な兼職の状況</b></p> <p>弁護士（葭葉・秋定法律事務所）<br/>中ノ郷信用組合監事（非常勤）<br/>総務省情報公開・個人情報保護審査会委員</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|                                                                                                                                                                  | <p><b>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</b></p> <p>葭葉裕子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は弁護士としての経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、経営全般の監視と有効な助言が期待できることから、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると判断したためであります。</p>                                                                                                                                                                                                  |

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>3</b></p> <p>はせがわ そのえ<br/><b>長谷川 園恵</b><br/>(1967年7月11日生)</p> <p>所有する当社株式の数<br/>0株</p> <p><b>新任</b></p> <p><b>社外</b></p> <p><b>独立役員</b></p> <p><b>女性</b></p> | <p>1995年10月 篠原会計事務所入所</p> <p>1996年10月 (株)三和総合研究所 (現三菱UFJリサーチ&amp;コンサルティング(株))<br/>入社</p> <p>1997年10月 中央監査法人入所</p> <p>2005年12月 あずさ監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 入所</p> <p>2009年11月 はせがわ公認会計士・税理士事務所設立 代表 (現任)</p> <p>2020年3月 (株)カイトテクノロジー社外監査役</p> <p>2021年9月 (株)カイトテクノロジー社外取締役 (監査等委員) (現任)</p> <p>2021年10月 医療法人社団天紀会理事 (現任)</p> <p><b>重要な兼職の状況</b></p> <p>はせがわ公認会計士・税理士事務所代表<br/>(株)カイトテクノロジー社外取締役 (監査等委員)<br/>医療法人社団天紀会理事</p> <p><b>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</b></p> <p>長谷川園恵氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は公認会計士及び税理士として培われた専門的知識・経験を有し、経営全般の監視と有効な助言が期待できることから、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると判断したためであります。</p> |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 葭葉裕子氏及び長谷川園恵氏は、社外取締役候補者であります。
3. 葭葉裕子氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
4. 当社は、葭葉裕子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。また、長谷川園恵氏についても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、現在、伊藤芳雄氏及び葭葉裕子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、各氏の再任が承認された場合には、当社は各氏と同内容の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。また、長谷川園恵氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を締結する予定であります。

6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことになる又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害又は法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等の免責事由があります。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

<ご参考> 取締役会の構成

当社は、企業規模等を勘案し、迅速な意思決定を図るため、定款において監査等委員でない取締役の員数の上限を10名、監査等委員である取締役の員数の上限を5名と定めております。

社内取締役には業務全般に関する知識・経験を重視し、社外取締役には経営全般・法令・財務等に関する専門的知見を重視して候補者を選任することで、バランスの取れた取締役会の構成を実現しております。

第3号議案及び第4号議案をご承認いただいた場合において、当社が取締役に期待するスキルは、以下のとおりであります。

| 氏名     | 企業経営 | 財務会計 | 法務・コンプライアンス | 技術・開発 | 製造・品質 | 営業・調達 | 環境・安全 | ガバナンス・リスクマネジメント | グローバル |
|--------|------|------|-------------|-------|-------|-------|-------|-----------------|-------|
| 浦西 信哉  | ○    | ○    |             |       |       | ○     |       | ○               | ○     |
| 尾越 英樹  |      |      |             | ○     | ○     |       | ○     |                 | ○     |
| 塩川 進次  |      |      |             | ○     | ○     |       | ○     |                 | ○     |
| 森田 幸彦  |      | ○    |             |       |       |       |       |                 | ○     |
| 三浦 謙二  |      |      |             |       | ○     | ○     |       |                 | ○     |
| 土居 清志  | ○    |      |             |       |       | ○     |       | ○               | ○     |
| 伊藤 芳雄  |      |      | ○           |       | ○     | ○     |       | ○               |       |
| 葭葉 裕子  |      |      | ○           |       |       |       |       | ○               |       |
| 長谷川 園恵 |      | ○    |             |       |       |       |       | ○               |       |

## 第5号議案

### 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年6月22日開催の当社第77回定時株主総会において、年額5億5千万円以内（うち社外取締役の報酬額は年額3千万円以内）として、ご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に對し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定め に服する当社普通株式（以下「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額2億円以内として設定いたしたいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、下記2. に定める各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は0.5%程度（10年間に亘り、当該上限となる数の譲渡制限付株式を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は5%程度）と希釈化率は軽微であることから、その内容は相当なものであると考えております。

当社は、2022年5月17日開催の当社取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を改定しており、その概要は事業報告38頁に記載のとおりであります。本議案に基づく譲渡制限付株式の割当ては、当該方針に沿うものであります。

また、現在の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名であり、第3号議案のご承認が得られた場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役1名）となります。

## 記

対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

## 1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3. に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

## 2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数22万5千株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

## 3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

## (1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職する日までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限る。以下「組織再編等承認時」という。）であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(ご参考)

当社は、本株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の執行役員及び使用人に対し、割り当てる予定です。

以上

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1 事業の経過及びその成果

当社グループの当連結会計年度の連結業績は、売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響からは脱しつつあり、為替影響があったものの、半導体の世界的な供給不足による得意先の大幅な減産の影響により、2,544億円（前連結会計年度比199億円増、8.5%増）にとどまり、営業利益は75億円の損失（前年同期は113億円の損失）、経常利益は47億円の損失（前年同期は91億円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は79億円の損失（前年同期は176億円の損失）となりました。

なお、足元の生産状況につきましては、緩やかな回復傾向にあり、その結果、当第4四半期連結会計期間の連結業績は、売上高は771億円となり、第3四半期までの各連結会計期間の水準に比べて増加しております。また営業利益につきましても、当第4四半期連結会計期間は43億円の利益となり、黒字化を達成しております。また、半導体供給不足の影響が依然不透明な状況はあるものの、今年度に引き続き来年度も新車部品立上げとその量産効果が期待されており、当社グループの販売状況の更なる回復が見込まれております。

#### (1) セグメント別の状況

各セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

##### ① 日本

新型コロナウイルス感染症の感染長期化及び半導体供給不足に伴う得意先の減産影響等により、売上高は713億円（前連結会計年度比21億円減、2.9%減）となりました。また、セグメント損失（営業損失）は減産影響はあったものの合理化効果等により、54億円（前年同期は91億円の損失）となりました。

##### ② 米州

得意先の増産影響及び為替影響等により、売上高は694億円（前連結会計年度比17億円増、2.6%増）となり、セグメント損失は7億円（前年同期は23億円の損失）となりました。

### ③ 欧州

得意先の減産影響はあったものの金型・設備の販売に加え円安による為替影響等により、売上高は313億円（前連結会計年度比79億円増、34.2%増）となり、セグメント損失は41億円（前年同期は36億円の損失）となりました。

### ④ アジア

得意先の減産影響はあったものの為替影響等により、売上高は822億円（前連結会計年度比122億円増、17.5%増）となり、セグメント利益は中国新拠点のコスト負担等もあり、34億円（同7千万円増、2.1%増）となりました。

## (2) 研究開発の状況

当社グループは、金型・治工具等の基盤技術に、車体プレス・精密プレス・樹脂プレスのコア技術を組み合わせ、「安全」と「環境」を重視した製品の開発と生産を推進しております。中期経営方針である「グローバルNo.1企業を目指し、UPS活動の推進により収益力と競争力を強化する」に基づき、プレス技術を軸とするコア領域の深化と新工法・新製品等、新たな領域への取り組みを強力に進めております。

研究開発においては、従来より日本の株式会社ユニプレス技術研究所が中心となり新技術・新製品の開発を行うとともに、自動車メーカー、鉄鋼メーカー及び大学との共同研究を推進しております。

加えて近年では衝突・燃費規制強化や電動化が急速に進展しており、それに伴い超ハイテン材やホットスタンプ材、他素材による部品開発の検討が加速しております。このため、それらの適用開発強化に加え、業界トップレベルの競争力を目指して、DXによる生産技術革新にも取り組んでおります。

研究開発に携わる人員は当連結会計年度末で733人であり、当連結会計年度の研究開発費は64億円となっております。また、当社グループ全体で、当連結会計年度末において産業財産権を62件保有しております。

当連結会計年度における、主な研究開発課題は次のとおりであります。

- ・ 1.5GPa級の超ハイテン部品開発
- ・ ホットスタンプ部品開発
- ・ 将来の電動化拡大に向けたトランスミッション部品開発
- ・ 樹脂高機能部品開発
- ・ DXによる生産技術革新

## 2 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、国内外のモデルチェンジ投資を中心に、リース資産も含め有形固定資産に総額で188億円実行いたしました。

## 3 資金調達の状況

当社グループは、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）導入等の資金効率化により有利子負債の削減に取り組んでおります。

資金の状況につきましては、営業活動から得られるキャッシュ・フロー、資金調達手段、流動比率の水準に基づき、当社グループは、将来の債務履行のための手段を十分に確保しているものと考えております。

当社は、当連結会計年度末現在、資金の流動性を確保するため、シンジケーション方式のコミットメントライン契約による銀行融資枠及び当座貸越契約による銀行融資枠を567億円設定しており、その未使用枠は285億円となっております。また、当連結会計年度において、資金の長期安定化のため333億円の長期借入を行っており、当連結会計年度末における長期借入金残高は443億円となっております。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費の計上等により171億円の収入となったことに対し、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等に189億円支出した結果、フリー・キャッシュ・フローは18億円のマイナスとなりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加等により68億円の収入となりました。この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ73億円増加し307億円となりました。なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は858億円となり、前連結会計年度末に比べ120億円増加しております。

## 4 対処すべき課題

近年、自動車業界は、各国の規制強化を背景とした電動化の加速、自動運転、コネクテッドカーの開発等による技術革新が進行しており、異業種との融合や系列部品メーカーの解体・再編が進展しております。加えて2020年初頭から続く新型コロナウイルスの感染拡大や、それに伴う人やモノの動きの遮断や経済活動の停滞、2021年に始まった半導体の世界的な供給不足による得意先の減産影響等もあり、当社を取り巻く環境はますます厳しさを増しております。

足元では、地域特性や嗜好に合わせた製品の多様化と新興国市場モデルの拡大による低価格化が進む一方で、グローバルレベルでの自動車メーカーの提携等の進展により、グローバルモデルや多極同時立上げモデルが増加してきております。

他方、環境規制の強まりを背景にEVシフトが鮮明になり、燃費向上や安全性・快適性へのニーズの高まりに対応するため、車体の軽量化と高強度化の両立や、電気自動車等に伴うパワートレイン革新への技術面での対応もこれまで以上に求められております。

また、IoTを核とした大幅な生産性の向上、デジタル解析・設計等の高度化、3Dプリンターやロボット進化等による新たな開発・生産アプローチ等の情報・デジタル技術革新が生産現場の変革へも波及してきており、それによる生産効率の向上が求められております。

このような経営環境の中、当社の対処すべき課題として、以下のものを識別しております。

### ①電動化への対応加速

電動化の進展により、更なる車体の軽量化と高強度化を実現するための技術開発が重要となる中、当社は「安全性」と「環境性能」の両立に貢献できるよう、超ハイテン材やホットスタンプ、アルミ化対応技術等、軽量化をはじめとする戦略的技術開発を推進するとともに、高炉メーカーや自動車メーカーと共同研究を拡充させて多様化・複雑化する得意先ニーズに対応してまいります。

一方、販売においても、車体プレスで培ったプレス成形技術に加え、精密プレス、組立技術の融合による総合力で、車体事業、TM事業、樹脂事業において、既存技術・既存製品の拡販にとどまらず、得意先の電動化戦略に対応した新たな市場・製品の開拓を目指してまいります。

### ②業界トップレベルの収益力実現

グローバルでの安定供給能力の更なる向上、新興国市場モデルへの対応を図りつつ、高い収益力を実現するために、UPS活動を軸に品質の向上・強化に取り組むとともに、高いコスト競争力を身に着けるために、15KPIの達成による効率的な工場の運営を推進してまいります。

また、生産変動に柔軟に対応でき、安定した収益確保ができる工場を目指し、情報を活用したロスのみニマム化、生産性向上に向けた省人化・無人化を図る、工場のスマート化構想の実現を推進してまいります。

### ③サステナビリティ経営の推進

ユニプレスの強みである高度なプレス技術を駆使して、これからも安全性と環境性能を兼ね備えた次世代のクルマづくりを支えていくとともに、ESGの取り組み推進による「SDGs等グローバル課題への対応強化」、ライフサイクルアセスメントの実行による「カーボンニュートラル時代への対応」等、サステナビリティの実現に向けた取り組みを行ってまいります。

## 5 財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第80期<br>(2019年3月期) | 第81期<br>(2020年3月期) | 第82期<br>(2021年3月期) | 第83期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年3月期) |
|----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                      | 327,794            | 295,692            | 234,545            | 254,450                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (△純損失) (百万円) | 12,872             | △3,977             | △17,642            | △7,955                          |
| 1株当たり当期<br>純利益 (△純損失) (円)        | 268.79             | △86.97             | △392.31            | △176.90                         |
| 総 資 産 (百万円)                      | 251,185            | 281,194            | 287,856            | 302,585                         |
| 純 資 産 (百万円)                      | 161,511            | 151,325            | 129,529            | 135,875                         |
| 1株当たり<br>純 資 産 額 (円)             | 3,140.76           | 3,043.15           | 2,617.82           | 2,731.13                        |

## 6 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社の状況

当社には、親会社はありません。

## (2) 重要な子会社の状況

| 会社名<br>〔正式名称〕                                            | 資本金又は<br>出資金    | 出資比率   | 主要な事業内容                                 |
|----------------------------------------------------------|-----------------|--------|-----------------------------------------|
| 株式会社ユニプレス技術研究所                                           | 10百万円           | 100.0% | 車体プレス部品事業、<br>トランスミッション部品事業及び<br>樹脂部品事業 |
| ユニプレス九州株式会社                                              | 450百万円          | 100.0% | 車体プレス部品事業                               |
| ユニプレス精密株式会社                                              | 353百万円          | 100.0% | トランスミッション部品事業                           |
| ユニプレスモールド株式会社                                            | 457百万円          | 100.0% | 樹脂部品事業                                  |
| ユニプレス物流株式会社                                              | 400百万円          | 100.0% | その他事業                                   |
| ユニプレスサービス株式会社                                            | 20百万円           | 80.0%  | その他事業                                   |
| ユニプレスノースアメリカ<br>〔UNIPRES NORTH AMERICA, INC.〕            | 700千<br>米ドル     | 100.0% | 車体プレス部品事業及び<br>トランスミッション部品事業            |
| ユニプレスアメリカ<br>〔UNIPRES U.S.A., INC.〕                      | 197百万<br>米ドル    | 60.0%  | 車体プレス部品事業                               |
| ユニプレス<br>サウスイーストアメリカ<br>〔UNIPRES SOUTHEAST U.S.A., INC.〕 | 20百万<br>米ドル     | 100.0% | 車体プレス部品事業                               |
| ユニプレスアラバマ<br>〔UNIPRES ALABAMA, INC.〕                     | 25百万<br>米ドル     | 100.0% | 車体プレス部品事業                               |
| ユニプレスメキシコ<br>〔UNIPRES MEXICANA, S.A. DE C.V.〕            | 224百万<br>メキシコペソ | 70.0%  | 車体プレス部品事業及び<br>トランスミッション部品事業            |
| ユニプレスヨーロッパ<br>〔UNIPRES EUROPE, SAS.〕                     | 40千<br>ユーロ      | 100.0% | 車体プレス部品事業                               |
| ユニプレスイギリス<br>〔UNIPRES (UK) LIMITED〕                      | 12百万<br>英ポンド    | 100.0% | 車体プレス部品事業                               |
| ユーエムコーポレーション<br>〔UM CORPORATION S.A.S〕                   | 7百万<br>ユーロ      | 60.0%  | 車体プレス部品事業                               |
| ユニプレスロシア<br>〔UNIPRES RUSSIA LLC〕                         | 1,000百万<br>ルーブル | 100.0% | 車体プレス部品事業                               |
| ユニプレス(中国)<br>〔UNIPRES (CHINA) CORPORATION〕               | 350百万<br>人民元    | 100.0% | 車体プレス部品事業及び<br>トランスミッション部品事業            |
| ユニプレス広州<br>〔UNIPRES GUANGZHOU CORPORATION〕               | 192百万<br>人民元    | —%     | 車体プレス部品事業                               |

| 会社名<br>〔正式名称〕                                             | 資本金又は<br>出資金           | 出資比率  | 主要な事業内容       |
|-----------------------------------------------------------|------------------------|-------|---------------|
| ユニプレス鄭州<br>〔UNIPRES ZHENGZHOU CORPORATION〕                | 126百万<br>人民元           | —%    | 車体プレス部品事業     |
| ユニプレス武漢<br>〔UNIPRES WUHAN CORPORATION〕                    | 155百万<br>人民元           | —%    | 車体プレス部品事業     |
| ユニプレス精密広州<br>〔UNIPRES PRECISION<br>GUANGZHOU CORPORATION〕 | 224百万<br>人民元           | —%    | トランスミッション部品事業 |
| ユニプレスインド<br>〔UNIPRES INDIA PRIVATE LIMITED〕               | 2,700百万<br>インドルピー      | 89.6% | 車体プレス部品事業     |
| ユニプレスタイ<br>〔UNIPRES (THAILAND) CO., LTD.〕                 | 10百万<br>タイバーツ          | 99.9% | 車体プレス部品事業     |
| ユニプレスインドネシア<br>〔PT. UNIPRES INDONESIA〕                    | 368,248百万<br>インドネシアルピア | 79.7% | 車体プレス部品事業     |

- (注) 1. 出資比率については、当社の出資比率を記載しております。
2. ユニプレス広州、ユニプレス鄭州、ユニプレス武漢及びユニプレス精密広州は、ユニプレス（中国）の100%子会社であります。
3. ユニプレスアメリカの資本金のうち、180百万米ドルは議決権のない優先株式であり、そのすべてを当社が出資しております。
4. ユニプレスヨーロッパは、連結範囲対象外であります。
5. 2020年4月7日開催の取締役会において、ユニプレスロシアの解散を決議し、現在清算手続き中であります。

### (3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## 7 主要な事業内容

| 事業区分        | 主要製品及び事業内容                                            |
|-------------|-------------------------------------------------------|
| 車体プレス部品     | プラットフォーム部品、車体骨格部品、ガソリタンク等燃料系部品、シャシー部品、プレス用金型、溶接用設備・治具 |
| トランスミッション部品 | オートマチックトランスミッション部品、エンジン部品、四駆トランスファー部品、プレス用金型、溶接用設備・治具 |
| 樹脂部品        | 内外装トリム部品、車体構造部品、プレス用金型、溶接用設備・治具                       |
| その他         | 工場プラントの設計建設、設備メンテナンス、製品等の輸送                           |

## 8 主要な事業所及び工場

### (1) 当社

| 名 称       | 所 在 地                  |
|-----------|------------------------|
| 本 社       | 神奈川県横浜市港北区             |
| 富 士 事 業 所 | 静岡県富士市                 |
| 相 模 事 業 所 | 神奈川県大和市                |
| 工 機 工 場   | 神奈川県大和市                |
| 富 士 工 場   | 静岡県富士市、静岡県富士宮市         |
| 栃 木 工 場   | 栃木県真岡市、栃木県小山市、神奈川県横須賀市 |

### (2) 国内子会社

| 名 称            | 所 在 地      |
|----------------|------------|
| 株式会社ユニプレス技術研究所 | 神奈川県横浜市港北区 |
| ユニプレス九州株式会社    | 福岡県京都郡     |
| ユニプレス精密株式会社    | 静岡県富士市     |
| ユニプレスモールド株式会社  | 静岡県富士市     |
| ユニプレス物流株式会社    | 神奈川県大和市    |
| ユニプレスサービス株式会社  | 静岡県富士市     |

### (3) 国内関連会社

| 名 称        | 所 在 地   |
|------------|---------|
| カナエ工業株式会社  | 静岡県富士宮市 |
| 株式会社サンエス   | 静岡県藤枝市  |
| 株式会社メタルテック | 愛知県小牧市  |

#### (4) 海外子会社

| 名 称              | 所 在 地              |
|------------------|--------------------|
| ユニプレスノースアメリカ     | アメリカ合衆国テネシー州       |
| ユニプレスアメリカ        | アメリカ合衆国テネシー州       |
| ユニプレスサウスイーストアメリカ | アメリカ合衆国ミシシッピ州      |
| ユニプレスアラバマ        | アメリカ合衆国アラバマ州       |
| ユニプレスメキシコ        | メキシコ合衆国アグアスカリエンテス州 |
| ユニプレスヨーロッパ       | フランス共和国イブリン県       |
| ユニプレスイギリス        | 英国タイン・アンド・ウェア州     |
| ユーエムコーポレーション     | フランス共和国パ・ド・カレー県    |
| ユニプレスロシア         | ロシア連邦レニングラード州      |
| ユニプレス(中国)        | 中華人民共和国広東省         |
| ユニプレス広州          | 中華人民共和国広東省         |
| ユニプレス鄭州          | 中華人民共和国河南省         |
| ユニプレス武漢          | 中華人民共和国湖北省         |
| ユニプレス精密広州        | 中華人民共和国広東省         |
| ユニプレスインド         | インド共和国タミル・ナードゥ州    |
| ユニプレスタイ          | タイ王国バンコク都          |
| ユニプレスインドネシア      | インドネシア共和国西ジャワ州     |

#### (5) 海外関連会社

| 名 称                | 所 在 地              |
|--------------------|--------------------|
| マニュエットオートモーティブブラジル | ブラジル連邦共和国リオデジャネイロ州 |
| ユニプレス東昇大連          | 中華人民共和国遼寧省         |
| 東風ユニプレスホットスタンプ会社   | 中華人民共和国広東省         |

## 9 使用人の状況

### (1) 企業集団の使用人

| セグメントの名称 | 使用人数(名) | 前期末比増減(名) |
|----------|---------|-----------|
| 日本       | 3,096   | 94(減)     |
| 米州       | 2,345   | 334(減)    |
| 欧州       | 929     | 5(減)      |
| アジア      | 2,252   | 59(増)     |
| 合計       | 8,622   | 374(減)    |

(注) 使用人数は、就業人員であります。

### (2) 当社の使用人

| 区分    | 使用人数(名) | 前期末比増減(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) |
|-------|---------|-----------|---------|-----------|
| 男性    | 1,312   | 43(減)     | 44.1    | 20.9      |
| 女性    | 151     | 3(増)      | 39.3    | 13.2      |
| 計又は平均 | 1,463   | 40(減)     | 43.6    | 20.1      |

(注) 使用人数は、就業人員であります。

## 10 主要な借入先の状況

| 借入先         | 借入金残高(百万円) |
|-------------|------------|
| 株式会社みずほ銀行   | 28,769     |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 14,101     |
| シンジケートローン   | 13,000     |
| 株式会社静岡銀行    | 10,697     |

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を幹事とする4社の協調融資によるものであります。

## II. 会社の株式に関する事項

**1 発行可能株式総数** 74,000,000株

**2 発行済株式の総数** 47,991,873株

**3 株主数** 23,262名

### 4 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                          | 持株数（千株） | 持株比率（%） |
|----------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                        | 7,947   | 17.7    |
| 日 本 製 鉄 株 式 会 社                                                | 6,692   | 14.9    |
| 伊 藤 忠 丸 紅 鉄 鋼 株 式 会 社                                          | 4,359   | 9.7     |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）                            | 2,471   | 5.5     |
| CEP LUX-ORBIS SICAV<br>（常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）                | 1,798   | 4.0     |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 年 金 特 金 口 ）                        | 925     | 2.1     |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001<br>（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部） | 866     | 1.9     |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT<br>（常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）    | 771     | 1.7     |
| 江 口 昌 典                                                        | 598     | 1.3     |
| ジェーピー モルガン チェース バンク 385781<br>（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）           | 486     | 1.1     |

- (注) 1. 信託銀行各社の持株数には、信託業務に係る株式数が含まれております。  
 2. 当社は自己株式2,992千株を所有しておりますが、上記大株主からは除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### Ⅳ. 会社役員に関する事項

#### 1 取締役の氏名等

| 地 位          | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|--------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表<br>取 締 役 | 浦 西 信 哉 | 社長執行役員<br>(株)ユニプレス技術研究所 取締役<br>ユニプレス九州(株) 取締役<br>ユニプレスノースアメリカ 取締役<br>ユニプレスアメリカ 取締役<br>ユニプレスサウスイーストアメリカ 取締役<br>ユニプレスアラバマ 取締役<br>ユニプレスメキシコ 取締役<br>ユニプレスイギリス 取締役<br>ユニプレス (中国) 董事<br>ユニプレス広州 董事<br>ユニプレス鄭州 董事<br>ユニプレス武漢 董事<br>ユニプレス精密広州 董事<br>ユニプレスインド 取締役<br>ユニプレスタイ 取締役<br>ユニプレスインドネシア 監査役 |
| 代 表<br>取 締 役 | 尾 越 英 樹 | 副社長執行役員社長補佐<br>工場・生産部門、UPS推進室、<br>トランスミッション部品事業部門担当<br>ユニプレス九州(株) 取締役会長                                                                                                                                                                                                                    |

| 地 位              | 氏 名  | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                        |
|------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役              | 塩川進次 | 副社長執行役員<br>技術本部、品質部門、工機部門担当<br>(株)ユニプレス技術研究所 代表取締役社長                                                                                                                                                                                |
| 取締役              | 森田幸彦 | 専務執行役員<br>経営企画部門、海外事業部門、経理部門、ロシア事業準備室担当<br>ユニプレスイギリス 取締役<br>ユーエムコーポレーション 取締役<br>ユニプレス(中国) 董事長<br>ユニプレス広州 董事<br>ユニプレス鄭州 董事<br>ユニプレス武漢 董事<br>ユニプレス精密広州 董事<br>ユニプレスインド 取締役<br>ユニプレスタイ 取締役<br>ユニプレスインドネシア 取締役<br>マニュエットオートモーティブブラジル 取締役 |
| 取締役              | 三浦謙二 | 専務執行役員<br>営業部門、原価企画部門担当                                                                                                                                                                                                             |
| 取締役              | 井元正士 | 日本製鉄(株) 執行役員                                                                                                                                                                                                                        |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 伊藤芳雄 | (株)ユニプレス技術研究所 監査役<br>ユニプレス九州(株) 監査役<br>ユニプレス(中国) 監事<br>ユニプレスインドネシア 監査役                                                                                                                                                              |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 葎葉裕子 | 弁護士(葎葉・秋定法律事務所)<br>中ノ郷信用組合 監事(非常勤)<br>総務省情報公開・個人情報保護審査会 委員                                                                                                                                                                          |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 西山茂  | 早稲田大学大学院 教授<br>(株)マクロミル 社外取締役<br>丸紅(株) 社外監査役<br>(株)東京エネシス 社外取締役                                                                                                                                                                     |

- (注) 1. 取締役 井元正士氏、取締役(監査等委員) 葎葉裕子氏及び西山茂氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員) 葎葉裕子氏及び西山茂氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
3. 取締役(監査等委員) 西山茂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、日常的な情報収集の実施や会計監査人・内部監査担当部門等との連携を図ることで監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、伊藤芳雄氏を常勤の監査等委員として選定しております。

5. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。  
 就任 井元正士 (2021年6月24日付)  
 退任 遠藤悟 (同上)  
 辞任 井元正士 (2022年3月25日付)
6. 当事業年度中の監査等委員の異動は、次のとおりであります。  
 就任 伊藤芳雄 (2021年6月24日付)  
 辞任 朝日茂 (同上)
7. 当社は、取締役（業務執行取締役を除く）全員と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償金額の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
8. 取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

| 地 位    | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                   |
|--------|-----------|------------------------------------------------|
| 専務執行役員 | 山 川 浩 由   | 樹脂部品事業部門担当、樹脂業務部長、ユニプレス精密(株)代表取締役社長            |
| 専務執行役員 | 熊 智 斌     | 中国地域担当、ユニプレス（中国）総経理                            |
| 専務執行役員 | 小 島 康 治   | (株)ユニプレス技術研究所専務                                |
| 専務執行役員 | 山 本 邦 雄   | 工機部門担当<br>(株)ユニプレス技術研究所専務                      |
| 専務執行役員 | 佐久間 一 史   | 米州地域担当<br>ユニプレスノースアメリカ会長<br>ユニプレスマリチオン社長       |
| 常務執行役員 | 江 口 裕     | (株)ユニプレス技術研究所常務                                |
| 常務執行役員 | 丸 山 昭     | ユニプレスアラバマ社長                                    |
| 常務執行役員 | 前 田 涼 二   | (株)ユニプレス技術研究所常務                                |
| 常務執行役員 | 前 田 博 史   | 調達部門担当、経営企画部長、ロシア事業準備室長                        |
| 常務執行役員 | 村 松 勝     | (株)ユニプレス技術研究所常務                                |
| 常務執行役員 | キャル・ビッカーズ | ユニプレスノースアメリカ社長                                 |
| 常務執行役員 | 金 澤 英 男   | 欧州地域担当、ユニプレスヨーロッパ社長、ユニプレスイギリス会長、ユーエムコーポレーション社長 |
| 常務執行役員 | 高 橋 潤 一   | アジア地域担当、生産統括部長                                 |
| 常務執行役員 | 高 橋 直 己   | トランスミッション品質保証部門担当、(株)ユニプレス技術研究所常務              |
| 常務執行役員 | 高 橋 利 昭   | ユニプレスマキシコ社長                                    |
| 常務執行役員 | 伊 藤 成 人   | 総務部門、人事部門、情報システム部門担当<br>ユニプレスサービス(株)代表取締役社長    |
| 常務執行役員 | 森 敏 明     | ユニプレス九州(株)代表取締役社長                              |
| 常務執行役員 | 望 月 伸 公   | トランスミッション業務部門、トランスミッション営業部門、トランスミッショングローバル工場担当 |

## 2 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことになる又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害又は法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員であります。

## 3 取締役の報酬等

### (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査等委員でない取締役の、基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）として、以下のとおり取締役会にて決議しております。

- ①執行役員を兼任する取締役（業務執行取締役）の、金銭報酬の額及びその算定方法については、その役位を基礎として功績・経験等を加味した固定報酬としての月額報酬に加え、中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブとしての株価連動報酬（自社株取得目的月額固定報酬）で構成する。
- ②監査等委員でない社外取締役の、金銭報酬の額及びその算定方法については、その業務執行からの独立性を確保するため固定報酬としての月額報酬のみとする。

監査等委員でない取締役の、金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針として、以下のとおり取締役会にて決議しております。

- ①報酬の割合の決定にあたっては業績や株主価値との連動、安定的な報酬を考慮する。
- ②業務執行取締役については、その役位等に応じ報酬の割合を変動させることで、当該取締役の職務執行のパフォーマンスを最大化する。
- ③監査等委員でない社外取締役については、業績や株主価値とは連動させず、安定的な月額報酬のみとする。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、原案に社外取締役が過半数を占める監査等委員会の意見が反映されていることを確認しており、取締役会は取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断いたしました。

他方、監査等委員である取締役の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、2022年5月17日開催の取締役会において、以下のとおり方針を変更する決議をいたしました。

監査等委員でない取締役の、基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）として、以下のとおり取締役会にて決議しております。

- ①執行役員を兼任する取締役（業務執行取締役）の、金銭報酬の額及びその算定方法については、その役位を基礎として功績・経験等を加味した固定報酬としての月額報酬とする。
- ②監査等委員でない社外取締役の、金銭報酬の額及びその算定方法については、その業務執行からの独立性を確保するため固定報酬としての月額報酬のみとする。

監査等委員でない取締役の、金銭報酬の額、業績連動報酬等の額及び非金銭報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針として、以下のとおり取締役会にて決議しております。

- ①報酬の割合の決定にあたっては業績や株主価値との連動、安定的な報酬を考慮する。
  - ②業務執行取締役については、役位が上位の者ほど業績連動の割合を高くすることで、当該取締役の職務執行のパフォーマンスを最大化する。なお、業績目標を100%達成した場合の報酬等の種類別の比率は、概ね固定報酬50%、業績連動報酬（賞与・株式報酬）50%とする。
  - ③監査等委員でない社外取締役については、業績や株主価値とは連動させず、安定的な月額報酬のみとする。
- （注）下線は変更部分を示します。

## (2) 取締役及び監査等委員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬総額につきましては、2016年6月22日開催の第77回定時株主総会の決議により、監査等委員でない取締役の報酬額は、年額5億5千万円以内（うち社外取締役の報酬額は年額3千万円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額1億円以内と定められております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は5名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役の員数は3名です。

## (3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

監査等委員でない取締役の、個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項として、以下のとおり取締役会にて決議しております。

- ①取締役の報酬等の額又はその具体的な算定方法の決定権限を有する者は、株主総会から権限を委譲された取締役会により更に権限を委譲された代表取締役社長執行役員とする。

②委任する権限は、株主総会で決議された取締役の報酬総額の範囲内で、かつ、本基本方針に従い、構成要素や変動要因の変動幅等の大枠を定めた内規に基づいた個々の取締役報酬額の決定とする。

③委任された権限の適切な行使を担保するため、代表取締役社長執行役員により起案された個々の取締役の報酬額は、代表取締役社長執行役員が、その過半数を社外取締役が占める監査等委員会に対してその要因も含めて説明し、監査等委員会の意見形成を経た後、報酬案として取締役会に提案され、取締役会における一任決議を得て決定する。

なお、当事業年度においては、2021年6月24日開催の取締役会にて代表取締役社長執行役員 浦西信哉に監査等委員でない取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしておりますが、当該権限の委任は、その権限の内容が上記方針に沿い、監査等委員会の意見を反映したものであることを理由として実施しております。

他方、監査等委員である取締役の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、2022年5月17日開催の取締役会において、以下のとおり変更する決議をいたしました。

①取締役の報酬等の額又はその具体的な算定方法の決定権限を有する者は、株主総会から権限を委譲された取締役会により更に権限を委譲された代表取締役社長執行役員とする。

②委任する権限は、株主総会で決議された取締役の報酬総額の範囲内で、かつ、本基本方針に従い、構成要素や変動要因の変動幅等の大枠を定めた内規に基づいた個々の取締役報酬額の決定とする。

③委任された権限の適切な行使を担保するため、代表取締役社長執行役員は、取締役会の諮問機関である、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会に対し、個々の報酬案をその要因も含め説明する。指名・報酬委員会は、個々の報酬案の妥当性につき検討の上、取締役会に答申する。取締役会は、代表取締役社長執行役員より提案された報酬案について、指名・報酬委員会の答申を最大限尊重した上で、取締役会における一任決議を得て決定する。

(注) 下線は変更部分を示します。

#### (4) 取締役及び監査等委員の報酬等の総額等

| 役員区分                | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |        | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|---------------------|-----------------|------------------|--------|-----------------------|
|                     |                 | 固定報酬             | 業績連動報酬 |                       |
| 取締役 (監査等委員である者を除く。) | 174             | 147              | 27     | 7                     |
| (うち社外取締役)           | (1)             | (1)              | (-)    | (2)                   |
| 監査等委員である取締役         | 35              | 35               | -      | 4                     |
| (うち社外取締役)           | (18)            | (18)             | (-)    | (2)                   |
| 計                   | 209             | 182              | 27     | 11                    |

- (注) 1. 上記には、2021年6月24日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって辞任及び退任した取締役2名と2022年3月25日に辞任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記報酬等の額には、当該事業年度に計上した、業務執行取締役に対する役員賞与引当金繰入額等27百万円を含んでおります。

#### (5) 業績連動報酬等に関する事項

監査等委員でない取締役の、業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）として、以下のとおり取締役会にて決議しております。

- ①業績連動報酬は、短期的な業績向上に向けたインセンティブとしての賞与とし、その対象は業務執行取締役のみとする。
- ②当該賞与の額は、業務執行取締役の月額報酬を基礎に、業績指標等を総合的に勘案した所定の係数を乗じて決定する。
- ③当該賞与の業績指標は、株主価値の増大を目的として、連結ベースの経常的な収益力の維持・向上の結果を測定できる客観的かつ明瞭な指標である経常利益とする。
- ④当該賞与については、当該事業年度の業績指標等に基づき、当該事業年度に係る定時株主総会終了後に支給するものとする。

他方、監査等委員である取締役の報酬は、月額固定報酬のみであります。

また、当事業年度の賞与に係る主要な指標である、当事業年度の連結経常利益の目標と実績は、以下のとおりであります。

(百万円)

|        | 目標<br>(業績予想値) | 実績     |
|--------|---------------|--------|
| 連結経常利益 | 4,100         | △4,718 |

なお、2022年5月17日開催の取締役会において、以下のとおり方針を変更する決議をいたしました。

## (5) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等に関する事項

監査等委員でない取締役の、業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）として、以下のとおり取締役会にて決議しております。

### (a) 短期業績連動報酬（賞与）

- ①短期業績連動報酬は、短期的な業績向上に向けたインセンティブとしての金銭報酬である賞与とする。その対象は業務執行取締役のみとする。
- ②当該賞与の額は、業務執行取締役の月額報酬を基礎に、業績指標等を総合的に勘案した所定の係数を乗じて決定する。
- ③当該賞与の業績指標は、株主価値の増大を目的として、連結ベースの経常的な収益力の維持・向上の結果を測定できる客観的かつ明瞭な指標である経常利益とする。
- ④当該賞与については、当該事業年度の業績指標等に基づき、当該事業年度に係る定時株主総会終了後に支給するものとする。

### (b) 長期業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬）

- ①長期業績連動報酬は、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるために、譲渡制限付株式報酬とする。その対象は業務執行取締役のみとする。
- ②譲渡制限付株式報酬は、役位に応じて付与する固定部分と、役位別の基準額に当該前事業年度の業績指標の目標達成率を反映し付与する変動部分で構成する。
- ③業績指標については、会社業績（経常利益）、ESG評価及び担当部門業績とし、業績指標別に0～100%の範囲で変動し、業績指標の配分比率は役位が上位の者ほど全社業績の割合を高くする。
- ④当該株式報酬については、毎年定時株主総会終了後に譲渡制限付株式を付与する。
- ⑤譲渡制限の解除については、退任時とする。

他方、監査等委員である取締役の報酬は、月額固定報酬のみであります。

（注）下線は変更部分を示します。

## 4 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外役員の重要な兼職につきましては、「IV.会社役員に関する事項 1. 取締役の氏名等」に記載のとおりであります。

なお、取締役を辞任した井元正士氏は日本製鉄㈱の執行役員を兼務しており、当社は、同社の製品を得意先から支給という形で供給を受けておりますが、同社と当社に直接の取引はありません。同社と当社は共同でプレス成型技術に関する研究を行っております。

その他の社外役員が役員等を兼職している他の法人等と当社の間には、特別の利害関係はありません。

### (2) 当事業年度における主な活動状況

| 区 分                  | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                              |
|----------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役                | 井 元 正 士 | 2021年6月24日の取締役就任以降、2022年3月25日の辞任までに開催された取締役会11回のすべてに出席し、他社において経営に携わった経験値と知見に基づき、当社の意思決定の妥当性・業務執行の適正性確保の観点から、意見・助言を行っております。さらに中期経営計画策定プロセスにおいて、豊富で優れた知見に基づき意見・助言を行っております。 |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 葭 葉 裕 子 | 当該事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席、また、監査等委員会14回のすべてに出席し、弁護士としての経験と知見に基づき、当社の意思決定の妥当性・業務執行の適正性確保の観点から、意見・助言を行っております。さらに監査等委員として、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。                   |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 西 山 茂   | 当該事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席、また、監査等委員会14回のすべてに出席し、公認会計士及び大学院教授としての経験と知見に基づき、当社の意思決定の妥当性・業務執行の適正性確保の観点から、意見・助言を行っております。さらに監査等委員として、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。          |

## V. 会計監査人の状況

### 1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                                                  |       |
|------------------------------------------------------------------|-------|
| ①会計監査人としての報酬等の額<br>公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額 | 93百万円 |
| ②当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額                          | 93百万円 |

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者の監査を受けております。

### 3 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると判断した場合に監査等委員全員の同意により会計監査人を解任するほか、会計監査人の独立性、職務執行の状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合には、会社法第399条の2第3項第2号に基づき、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任又は不再任を決定いたします。

## VI. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

### 1 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正性を確保するため、以下の通り内部統制体制を整備いたします。

- ① 経営と執行を分離し、取締役は経営に関する重要な意思決定及び業務執行の監督を行い、執行役員は取締役会から委譲された業務執行を行います。
- ② 内部統制委員会を設置し、同委員会の下に①リスクマネジメント②財務情報適正開示③コンプライアンスの3小委員会を設けて方針・方策を決定して内部統制体制の一元的推進を図ります。

#### (1) 取締役・執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 行動規範を制定し、社長執行役員が全役職員にその精神を伝え、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の基盤とすることを徹底する。
- ② 社長執行役員は、コンプライアンス担当執行役員を任命し、総務担当部門をコンプライアンス統括部署とし、全社のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握を行う。また、コンプライアンス小委員会を設置し、コンプライアンス上の問題点に対処する体制の整備を実施する。
- ③ 役職員がコンプライアンス上の問題点を発見した場合に、直接通報・相談することが出来る「ユニプレス・ホットライン」を設置する。また、通報・相談窓口をコンプライアンス統括部署及びコンプライアンス統括部署が定める外部機関に設置し、公平性・透明性を確保する。
- ④ 社長執行役員は、財務情報適正開示担当執行役員を任命し、経理担当部門を財務情報適正開示統括部署とし、財務情報適正開示体制の整備及び問題点の把握を行う。また、財務情報適正開示小委員会を設置し、財務情報適正開示上の問題点に対処する体制の整備を実施する。
- ⑤ 取締役の職務の執行を監査するための独立機関として、監査等委員会を置く。
- ⑥ 社長執行役員直轄の内部監査部門による内部監査を実施し、内部統制の有効性を確保する。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

社長執行役員は、取締役会・経営会議等の職務の執行に係る情報を、取締役会規程、経営会議規程等の社内規程に従い、関連資料と共に保存する。取締役会情報は総務担当部門、経営会議情報は経営企画担当部門がこれを管理する。尚、情報管理担当部署は、取締役がこれらの文書を常時閲覧できる状態を保持するものとする。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社長執行役員は、リスクマネジメント担当執行役員を任命し、総務担当部門をリスクマネジメント統括部署とし、全社のリスクマネジメント体制の整備及び問題点の把握を行う。また、リスクマネジメント小委員会を設置し、リスクマネジメント推進上の問題点に対処する体制の整備を実施する。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。

- ① 取締役の経営に関する意思決定と業務執行を分離し、経営の意思決定の透明性の確保と業務の効率的運営を図ることを目的に、執行役員制度を制定する。
- ② 執行役員を中心に構成する経営会議を設置し、取締役会の意思決定に基づいた業務執行方針の確認と業務執行進捗を行う。
- ③ 経営会議、取締役会にて3ヶ年中期経営計画の策定と承認を行う。各担当執行役員は中期経営計画に基づく年度方針を策定し、部門毎の業務計画を承認する。
- ④ 各部門を担当する執行役員は、効率的な業務遂行監視体制の下で各部門の業務進捗管理を行う。
- ⑤ 経営会議にて月次業績の進捗管理を実施する。

## (5) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告

子会社各社の重要情報は、関係会社管理規程に基づき経営企画担当部門及び関係部門が報告を受けたうえで当社経営会議に報告する。

## (6) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社リスクマネジメント規程に基づき子会社各社がリスクマネジメント体制の整備及び問題点の把握を行う。子会社各社のリスクマネジメント活動については、関係会社管理規程に基づき総務担当部門が報告を受けたうえで当社取締役会に報告する。

## (7) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社各社は規模に応じた役員会議体についての規程を制定し、それに基づいて効率的に職務を執行する。

**(8) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① 子会社各社は、当社内部統制規程、その他関係規程に基づき内部統制環境の整備を進める。
- ② 行動規範を子会社へ展開し、子会社各社は法令遵守及び社会倫理の遵守を徹底する。
- ③ 子会社各社のコンプライアンス活動については、関係会社管理規程に基づき、総務担当部門が報告を受けたうえで、当社取締役会に報告する。
- ④ 当社内部監査担当部門は、子会社各社の内部監査及び内部統制強化のための支援・助言を実施する。

**(9) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項**

監査等委員会の職務補助は総務担当部門が担い、補助担当者を定め、監査等委員会の指示のもと監査業務の補助を行う。

**(10) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項**

上記補助担当者の人事異動・懲戒処分については、監査等委員会と事前に協議を行う。

**(11) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 次の場合には、監査等委員会は社長執行役員又は取締役会に対して必要な要請を行う。
  - ① 監査等委員会の指示により補助使用人が行う会議等への出席、情報収集その他必要な行為が、不当に制限されていると認められる場合。
  - ② 補助使用人に対する監査等委員会の必要な指揮命令権が不当に制限されていると認められる場合。
- ② 監査等委員会の上記要請に対し、社長執行役員又は取締役会が正当な理由なく適切な措置を講じない場合には、監査等委員会における審議を経て、監査報告等においてその旨を指摘する。

**(12) 当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役等が監査等委員会に報告をするための体制**

監査等委員会に報告すべき事項は、監査等委員会と協議の上で制定し、取締役又は取締役会から委任を受けた執行役員は次に定める事項を報告する。

- ① 経営会議で審議された事項（常勤の監査等委員は経営会議に出席）。
- ② 当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項。
- ③ 重大な法令・定款違反に関する事項。
- ④ ユニプレス・ホットラインの通報状況及び内容に関する事項。
- ⑤ その他内部統制上重要な事項。

また、内部監査担当部門は監査等委員会と連携のうえ監査にあたり、四半期毎に、又は必要に応じて監査結果について監査等委員会に報告を行う。使用人は重大な事実を発見した場合、直接監査等委員会に相談できるものとする。

### **(13) 上記(12)の報告者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

上記体制に基づく監査等委員会への報告者が当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いも行わないこととし、その旨を内部統制規程に定めて当社及び当社子会社役員に周知徹底する。

### **(14) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査等委員からその職務の執行に必要な費用等の請求を受けたときは、会社法第399条の2第4項に基づいて速やかに当該費用等を処理する。

### **(15) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員会は代表取締役及び会計監査人と定期的に意見交換を行うとともに、各業務執行部門は担当執行役員の指示のもと、監査等委員会の監査に協力する。

また、監査等委員会は必要に応じて弁護士、公認会計士、その他の監査業務に関するアドバイザーを任用することができる。

### **(16) 反社会的勢力排除に向けた体制整備**

反社会的勢力との関係根絶を目的に、行動規範に『反社会的勢力との取引や利益供与は、いかなる理由・場合をもってしても一切行わない』ことを定め、全役員に遵守することを徹底する。

また、コンプライアンス担当執行役員及びコンプライアンス統括部署は、関係部門に対応方法の周知を図るとともに、外部専門機関と連携して、速やかに対処できる体制の整備を実施する。

(注) 内部統制システムの基本方針の改定について

内部統制システムの基本方針につきましては、当事業年度末日現在で記載しておりますが、2022年4月4日開催の取締役会決議により、改定を行っております。

なお、内容につきましては、当社ホームページにおいて開示を行っております。

## 2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 当社では、役員・従業員等が遵守すべき業務遂行の指針である「ユニプレスグループ行動規範」及び「ユニプレスグループ行動規範手引き」（解説書）を全役職員に配布し、コンプライアンス・プログラム運用計画に基づく行動規範教育を定期的実施してその周知徹底に努めております。また、Eラーニング教育とアンケートを通じてその効果を確認し、その結果を取締役に報告しております。また、コンプライアンス小委員会を4回開催し、コンプライアンス体制の整備に努めております。
- ② 財務報告の信頼性を確保するため、財務情報適正開示小委員会を5回開催し、財務情報適正開示体制の整備及び問題点の把握に努めております。また、その体制の整備状況及び運用状況については、社長執行役員が直轄する内部監査部門が内部監査を実施して確認し、必要な是正や改善を行い、継続的な体制強化に努めております。
- ③ 損失の危機の管理に関しては、リスクマネジメント規程及びISO品質マニュアルに基づき、当社各部門及び連結子会社において、全社的リスク評価・分析を行い、全社的対応が必要なリスクを全社5大リスク（税法対策・情報セキュリティ・事業継続（BCP）・人的資源リスク・コンプライアンス）として抽出し、全社リスク低減活動を行っております。その活動の進捗状況については、当社各部門及び連結子会社における活動と合わせて取締役会に報告しております。また、リスクマネジメント小委員会を4回開催し、リスクマネジメント推進上の体制整備に努めております。
- ④ 当社では、経営の意思決定と監督機能を業務執行と明確に分離し、迅速な経営判断と業務執行を実現するため、執行役員制度を導入しております。経営会議は随時開催し、業務執行について機動的な意思決定を行っております。取締役会については、15回開催し、経営戦略や経営計画等の基本方針について、自由な意見交換のもとで建設的な議論を行っております。また、各議案について社外取締役に事前説明をすることで社外取締役は議案を前もって検討することができ、業務執行の状況等の監督の実効性は確保されていると考えております。

- ⑤ 監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名で構成されております。常勤の監査等委員が年間の監査計画に基づき内部統制システム監査や部門監査を実施するとともに、その結果について監査等委員会での質疑・検討を踏まえて代表取締役と面談し、意見交換を行っております。監査等委員会の職務補助については、監査等委員会事務局を総務担当部門に設置し、補助担当者が監査等委員の指示に基づき監査業務の補助を行っております。監査等委員は、四半期毎に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、適宜コンプライアンスや内部統制の整備状況など多岐に渡る事項について報告を受け、意見交換を行っております。また、内部監査担当部門からも報告を受けるなどの連携を図っております。

本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入としております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目              | 金 額            |
|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>    |                |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>125,073</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>114,533</b> |
| 現金及び預金          | 30,798         | 支払手形及び買掛金        | 39,344         |
| 受取手形及び売掛金       | 51,410         | 電子記録債権           | 2,469          |
| 有償支給未収入金        | 4,940          | 短期借入金            | 51,349         |
| 製品              | 11,153         | リース債権            | 2,187          |
| 仕掛品             | 8,777          | 未払金              | 3,154          |
| 原材料及び貯蔵品        | 8,532          | 未払法人税等           | 903            |
| その他の他           | 9,460          | 賞与引当金            | 2,650          |
| 貸倒引当金           | △0             | 役員賞与引当金          | 78             |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>177,512</b> | 訴訟損失引当金          | 94             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>149,759</b> | その他の他            | 12,301         |
| 建物及び構築物         | 40,559         | <b>固 定 負 債</b>   | <b>52,177</b>  |
| 機械装置及び運搬具       | 66,021         | 長期借入金            | 34,524         |
| 工具、器具及び備品       | 10,493         | リース債権            | 1,749          |
| 土地              | 7,391          | 繰延税金負債           | 4,306          |
| リース資産           | 2,737          | 役員退職慰労引当金        | 139            |
| 建設仮勘定           | 22,555         | 関係会社整理損失引当金      | 1,569          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,172</b>   | 退職給付に係る負債        | 6,188          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>21,579</b>  | その他の他            | 3,699          |
| 投資有価証券          | 7,219          | <b>負 債 合 計</b>   | <b>166,710</b> |
| 繰延税金資産          | 9,030          | <b>(純資産の部)</b>   |                |
| 退職給付に係る資産       | 3,706          | <b>株 主 資 本</b>   | <b>126,983</b> |
| その他の他           | 1,628          | 資本金              | 10,168         |
| 貸倒引当金           | △5             | 資本剰余金            | 13,457         |
|                 |                | 利益剰余金            | 108,380        |
|                 |                | 自己株式             | △5,023         |
|                 |                | その他の包括利益累計額      | △4,161         |
|                 |                | その他有価証券評価差額金     | 978            |
|                 |                | 為替換算調整勘定         | △2,066         |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額     | △3,073         |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>   | <b>13,052</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>302,585</b> | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>135,875</b> |
|                 |                | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>302,585</b> |

# 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目           |   | 金 額   |         |
|---------------|---|-------|---------|
| 売上            | 高 |       | 254,450 |
| 売上原           | 価 |       | 237,352 |
| 売上総           | 利 |       | 17,097  |
| 販売費及び一般管理     | 費 |       | 24,691  |
| 営業外           | 損 |       | 7,593   |
| 営業外           | 収 |       |         |
| 受取利息          | 息 | 513   |         |
| 受取配当          | 金 | 69    |         |
| 持分法による投資      | 利 | 216   |         |
| 為替差           | 益 | 740   |         |
| 受取賃貸          | 料 | 502   |         |
| 補助金の収         | 入 | 1,717 |         |
| その他           | 他 | 659   | 4,418   |
| 営業外           | 費 |       |         |
| 支払利息          | 息 | 895   |         |
| 貸与資産減価償却      | 費 | 369   |         |
| その他           | 他 | 278   | 1,543   |
| 経常            | 損 |       | 4,718   |
| 特別            | 利 |       |         |
| 固定資産売却        | 却 | 95    | 95      |
| 特別            | 損 |       |         |
| 固定資産処分        | 損 | 289   |         |
| 減損            | 損 | 85    |         |
| 訴訟損失引当金繰入     | 額 | 94    |         |
| その他           | 他 | 10    | 479     |
| 税金等調整前当期純     | 損 |       | 5,102   |
| 法人税、住民税及び事業   | 税 | 2,106 |         |
| 法人税等調整        | 額 | △69   | 2,037   |
| 当期純           | 損 |       | 7,139   |
| 非支配株主に帰属する当期純 | 利 |       | 815     |
| 親会社株主に帰属する当期純 | 損 |       | 7,955   |

## 連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |         |        |         |
|-------------------------|---------|--------|---------|--------|---------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式   | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高               | 10,168  | 13,498 | 116,177 | △5,023 | 134,821 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |         |        | 608     |        | 608     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 10,168  | 13,498 | 116,785 | △5,023 | 135,429 |
| 当 期 変 動 額               |         |        |         |        |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |        | △449    |        | △449    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 損 失 |         |        | △7,955  |        | △7,955  |
| 自己株式の取得                 |         |        |         | △0     | △0      |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減      |         | △40    |         |        | △40     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |        |         |        |         |
| 当期変動額合計                 | -       | △40    | △8,405  | △0     | △8,446  |
| 当 期 末 残 高               | 10,168  | 13,457 | 108,380 | △5,023 | 126,983 |

|                         | その他の包括利益累計額          |              |                  |                       | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計   |
|-------------------------|----------------------|--------------|------------------|-----------------------|-------------|---------|
|                         | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額<br>合計 |             |         |
| 当 期 首 残 高               | 772                  | △12,595      | △5,270           | △17,094               | 11,802      | 129,529 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |                      |              |                  |                       |             | 608     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 772                  | △12,595      | △5,270           | △17,094               | 11,802      | 130,138 |
| 当 期 変 動 額               |                      |              |                  |                       |             |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |                      |              |                  |                       |             | △449    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 損 失 |                      |              |                  |                       |             | △7,955  |
| 自己株式の取得                 |                      |              |                  |                       |             | △0      |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減      |                      |              |                  |                       |             | △40     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 206                  | 10,529       | 2,196            | 12,932                | 1,250       | 14,183  |
| 当期変動額合計                 | 206                  | 10,529       | 2,196            | 12,932                | 1,250       | 5,736   |
| 当 期 末 残 高               | 978                  | △2,066       | △3,073           | △4,161                | 13,052      | 135,875 |

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目              | 金 額            |
|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>    |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>46,310</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>65,172</b>  |
| 現金及び預金          | 3,988          | 支払手形             | 88             |
| 受取手形及び売掛金       | 19,203         | 電子記録債権           | 2,390          |
| 有償支給未収入金        | 4,840          | 買掛金              | 13,037         |
| 製品              | 11,865         | 短期借入金            | 29,718         |
| 仕掛品             | 2,617          | 1年内返済予定の長期借入金    | 5,918          |
| 原材料及び貯蔵品        | 927            | リース債権            | 1,258          |
| 短期貸付金           | 1,147          | 未払金              | 2,960          |
| その他             | 1,720          | 未払法人税等           | 85             |
| <b>固定資産</b>     | <b>83,731</b>  | 預り金              | 4,231          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>25,605</b>  | 賞与引当金            | 1,235          |
| 建物              | 8,026          | 役員賞与引当金          | 27             |
| 構築物             | 321            | その他              | 4,219          |
| 機械及び装置          | 12,175         | <b>固定負債</b>      | <b>19,945</b>  |
| 車両運搬具           | 110            | 長期借入金            | 19,093         |
| 工具、器具及び備品       | 926            | リース債権            | 480            |
| 土地              | 3,193          | 関係会社整理損失引当金      | 314            |
| リース資産           | 308            | その他              | 56             |
| 建設仮勘定           | 543            | <b>負債合計</b>      | <b>85,117</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>688</b>     | <b>(純資産の部)</b>   |                |
| 借地権             | 30             | <b>株主資本</b>      | <b>43,981</b>  |
| 施設利用権           | 14             | 資本金              | 10,168         |
| ソフトウェア          | 642            | 資本剰余金            | 13,793         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>57,437</b>  | 資本準備金            | 10,795         |
| 投資有価証券          | 1,658          | その他資本剰余金         | 2,998          |
| 関係会社株式          | 37,935         | <b>利益剰余金</b>     | <b>25,030</b>  |
| 関係会社長期貸付金       | 14,199         | 利益準備金            | 1,096          |
| 前払年金費用          | 2,187          | その他利益剰余金         | 23,933         |
| 繰延税金資産          | 1,151          | 別途利益剰余金          | 19,250         |
| その他             | 307            | 繰越利益剰余金          | 4,683          |
| 貸倒引当金           | △2             | <b>自己株式</b>      | <b>△5,011</b>  |
|                 |                | 評価・換算差額等         | 942            |
|                 |                | その他有価証券評価差額金     | 942            |
| <b>資産合計</b>     | <b>130,041</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>44,923</b>  |
|                 |                | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>130,041</b> |

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    |  |  |       | 金 額 |        |
|------------------------|--|--|-------|-----|--------|
| 売 上                    |  |  |       |     | 92,628 |
| 売 上 原 高                |  |  |       |     | 88,227 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |  |  |       |     | 4,401  |
| 営 業 外 損 失              |  |  |       |     | 9,701  |
| 営 業 外 収 入              |  |  |       |     | 5,300  |
| 受 取 配 当 金              |  |  | 192   |     |        |
| 受 取 配 当 金              |  |  | 2,257 |     |        |
| 補 助 金 の 収 入            |  |  | 530   |     |        |
| そ の 他 の 収 入            |  |  | 141   |     | 3,122  |
| 営 業 外 費 用              |  |  |       |     |        |
| 支 払 利 息                |  |  | 348   |     |        |
| 売 上 債 権 売 却 損          |  |  | 20    |     |        |
| 為 替 差 損                |  |  | 69    |     |        |
| そ の 他 の 損 失            |  |  | 74    |     | 512    |
| 経 常 損 失                |  |  |       |     | 2,691  |
| 特 別 利 益                |  |  |       |     |        |
| 特 別 損 失                |  |  |       |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益          |  |  | 22    |     | 22     |
| 固 定 資 産 処 分 損          |  |  | 83    |     |        |
| 減 損 損 失                |  |  | 32    |     |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 失    |  |  | 3,165 |     | 3,280  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失        |  |  |       |     | 5,948  |
| 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 |  |  | 516   |     |        |
| 法 人 税 等 調 整 額          |  |  | △697  |     | △181   |
| 当 期 純 損 失              |  |  |       |     | 5,767  |

## 株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |              |             |           |                     |             |        |        |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------|-------------|-----------|---------------------|-------------|--------|--------|
|                             | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金 |                     |             | 自己株式   | 株主資本合計 |
|                             |         | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他<br>利益剰余金<br>(注) | 利益剰余金<br>合計 |        |        |
| 当 期 首 残 高                   | 10,168  | 10,795    | 2,998        | 13,793      | 1,096     | 30,583              | 31,679      | △5,011 | 50,631 |
| 会計方針の変更による累積的影響額            |         |           |              |             |           | △431                | △431        |        | △431   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高           | 10,168  | 10,795    | 2,998        | 13,793      | 1,096     | 30,151              | 31,247      | △5,011 | 50,199 |
| 当 期 変 動 額                   |         |           |              |             |           |                     |             |        |        |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |           |              |             |           | △449                | △449        |        | △449   |
| 当 期 純 損 失                   |         |           |              |             |           | △5,767              | △5,767      |        | △5,767 |
| 自 己 株 式 の 取 得               |         |           |              |             |           |                     |             | △0     | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額(純額) |         |           |              |             |           |                     |             |        |        |
| 当 期 変 動 額 合 計               | -       | -         | -            | -           | -         | △6,217              | △6,217      | △0     | △6,217 |
| 当 期 末 残 高                   | 10,168  | 10,795    | 2,998        | 13,793      | 1,096     | 23,933              | 25,030      | △5,011 | 43,981 |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 純資産合計  |
|-----------------------------|------------------|----------------|--------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当 期 首 残 高                   |                  | 726            | 51,358 |
| 会計方針の変更による累積的影響額            |                  |                | △431   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高           |                  | 726            | 50,926 |
| 当 期 変 動 額                   |                  |                |        |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                  |                | △449   |
| 当 期 純 損 失                   |                  |                | △5,767 |
| 自 己 株 式 の 取 得               |                  |                | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額(純額) |                  | 215            | 215    |
| 当 期 変 動 額 合 計               |                  | 215            | △6,002 |
| 当 期 末 残 高                   |                  | 942            | 44,923 |

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

|                             | 別途積立金  | 繰越利益剰余金 | 合計     |
|-----------------------------|--------|---------|--------|
| 当 期 首 残 高                   | 19,250 | 11,333  | 30,583 |
| 会計方針の変更による累積的影響額            |        | △431    | △431   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高           | 19,250 | 10,901  | 30,151 |
| 当 期 変 動 額                   |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                 |        | △449    | △449   |
| 当 期 純 損 失                   |        | △5,767  | △5,767 |
| 自 己 株 式 の 取 得               |        |         |        |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額(純額) |        |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計               | －      | △6,217  | △6,217 |
| 当 期 末 残 高                   | 19,250 | 4,683   | 23,933 |

## 会計監査人監査報告書 謄本（連結計算書類）

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

ユニプレス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 原田 誠 司 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 高 島 稔  |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユニプレス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニプレス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人監査報告書 謄本（計算書類）

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

ユニプレス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 原田 誠 司 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 高 島 稔  |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユニプレス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第110条の4第1項及び第2項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月17日

ユニプレス株式会社 監査等委員会  
 常勤監査等委員 伊藤 芳 雄 ㊟  
 監査等委員 葭 葉 裕 子 ㊟  
 監査等委員 西 山 茂 ㊟

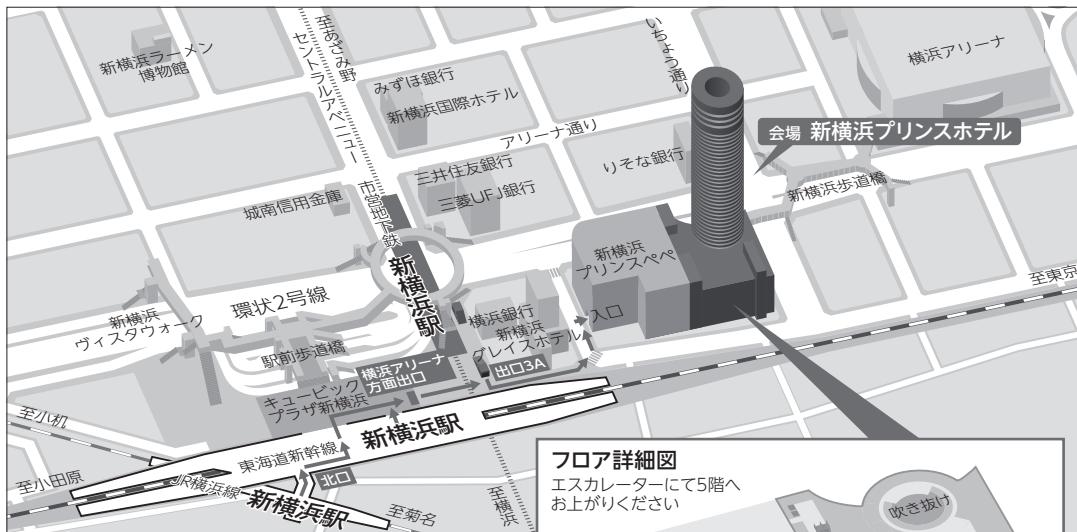
(注) 監査等委員 葭葉裕子及び西山茂は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番地  
新横浜プリンスホテル 5階 シンフォニア



## 交通機関のご案内

### JR「新横浜」駅

横浜線（北口）から徒歩5分

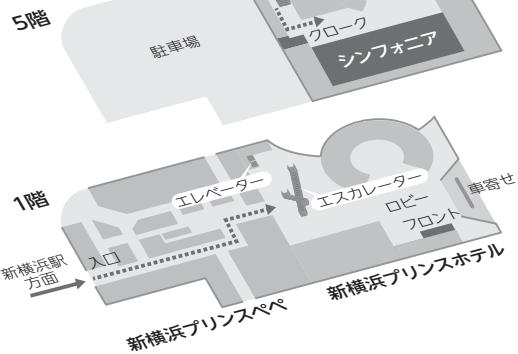
東海道新幹線（東口または西口）から徒歩5分  
※改札口を出られましたら、横浜アリーナ方面出口へとお向かいください。

### 横浜市営地下鉄線「新横浜」駅

（出口3A）から徒歩5分

#### フロア詳細図

エスカレーターにて5階へ  
お上がりください



## ユニプレス株式会社

〒222-0033

横浜市港北区新横浜一丁目19番20号

<https://www.unipres.co.jp/>

